

令和8年度 ヤングケアラー支援事業 委託仕様書

1 委託事業名

令和8年度 ヤングケアラー支援事業

2 実施期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

3 委託事業の内容

潜在化しやすいヤングケアラーの早期把握及び支援につなげるため、「ヤングケアラー支援体制強化事業の実施について」（令和4年3月31日付子発0331第18号厚生労働省子ども家庭局長通知）に基づき、ヤングケアラーがこどもらしい成長や学ぶ機会の支援につなげることを目的として、以下の業務を一体的に行うものであること。

(1) 相談に関する業務

ヤングケアラー（18歳以上のヤングケアラーや経験者、その家族や関係者を含む）からの相談を受けるとともに、支援が必要であると思われるヤングケアラーについて、関係機関と連携して支援へつなげるもの。

ア 開設場所

岩手県内

イ 開設日・開設時間

年末年始（12月29日から1月3日）及び祝祭日を除く、毎週月曜日から金曜日までの午前9時から午後4時までを基本とするが、相談者の利便を考慮し、適宜変更することができる。ただし、年間240日程度開設するものとする。

ウ 職員配置

次に掲げる職員を配置するものとする。

相談員 1名

- ・ ヤングケアラーの相談支援に関し、子ども家庭福祉等に関する専門的な知識を有し、関係機関との連絡調整等を行うことができる者であること
- ・ 開設日、開設時間を通して、1名配置すればよい。

※ 曜日や時間帯によって交代することは差し支えないが、本事業委託以外の委託事業や補助事業業務と重複して従事してはならない。

エ 業務内容

- ① 相談窓口の開設
- ② SNS等を活用した相談の実施
- ③ 支援が必要と思われるヤングケアラーについて、市町村要保護児童対策地域協議会やヤングケアラーの所属機関との連絡調整
- ④ 関係機関と連携したヤングケアラーへの支援

オ その他

- ① 事業の実施にあたっては、「多機関・多職種連携によるヤングケアラー支援マニュアル」（令和3年度厚生労働省子ども・子育て支援推進調査研究事業「多機関連携によるヤングケアラーへの支援の在り方に関する調査研究」）等を参考とすること。
- ② 開設日や開設時間に関わらず、留守番電話、メール、SNS等の活用により、24時間、365日の相談受付ができるようにすること。
- ③ 相談において、児童、高齢者、障がい児・者に関する虐待や配偶者間暴力などの対応が必要と認められる場合には、県と協議のうえ、通告等の適切な対応を行うこと。
- ④ ヤングケアラーがより気軽に悩みや経験を共有する場所を設定することが有効と考えられる場合には、SNSやICT機器等を活用したオンラインサロンを開催するなど、当事者同士の交流の場を設けること。
なお、上述のサロン方式は例示であって、サロン方式に代わる効果的な支援方法があれば、事前に委託者の了承を得て実施すること。

(2) 研修事業

こどもと接する機会のある支援者等を対象としたヤングケアラー支援について理解を深めるための研修を実施する。

ア 実施場所

岩手県内

イ 実施回数

5回以上

ウ 実施に伴う事務等

- ① 研修事業の企画立案、当日の運営等
- ② 関係機関との連絡調整
- ③ 研修開催に必要な通知、参加の取りまとめ
- ④ 謝金、会場使用料、消耗費等の支出

(3) 上記(1)～(2)に付随する事業

① 啓発・情報発信

ホームページ等により、ヤングケアラーについての啓発や実施事業内容の情報発信を行うこと

② 県が実施するヤングケアラー関連事業等への協力

県が実施する実態把握、コーディネート事業の実施にあたり、随時連携を図り、相談状況を踏まえた事業の実施に資するよう協力すること。

4 事業実施にあたっての留意事項

(1) 個人情報管理

相談者、サロン参加者等の個人情報は、「個人情報の保護に関する法律」（平成15年法律第57号）及び「個人情報の保護等に関する条例」（令和4年岩手県条例第49号）等により取り扱うこと。

(2) 契約の変更

仕様書に定める業務以外に必要な業務が生じた時は、協議により契約の変更が行われることがあること。

(3) その他

ア 相談者やサロン参加者から費用徴収は行わないこと。

イ 本業務の履行に当たっては、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成 25 年法律第 65 号）第 10 条第 1 項に基づく「岩手県知事部局における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」（平成 28 年 2 月 15 日付け障第 900 号保健福祉部長通知）第 3 に規定する合理的配慮について留意すること。

ウ 本委託業務の実施にあたり疑義が生じた場合は、受託者と委託者において協議するものとする。